

観光施策について

問 かわらい
三条市では、福島県と結ぶ国道289号八十里越の開通が期待されている。これが開通することにより、多くの国内外の観光客を集める日光や奥会津などの地域と県央地域の移動時間が短縮し、燕三条の産業観光、弥彦神社や温泉などの周遊観光に期待が高まるが、他県との広域観光周遊ルートの形成に向けた今後の取組について伺う。

答 知事
広域観光周遊ルートの形成について、国道289号八十里越は、新潟・福島両県の観光スポットを周遊するバスツアーが人気となっており、今後の開通を契機とした周遊観光の拡大が期待されるものと受け止めている。今後とも、東北や関東など他県との広域観光連携の幅広い枠組みを活用しながら、共同モデルとなる周遊ルートの作成などの取組を継続的に進めることにより、新たな周遊ルートの形成につなげていきたい。

問 かわらい
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたインバウンドの拡大を見据えた戦略の構築と、当該戦略に基づいた各種施策の展開に向け、県がインシアチブを取り、県内市町村とさらなる連携を図っていくべきではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

答 知事
県内市町村では、大会開催に向けて雪や錦鯉など本県ならではの地域資源をPRする取組を進めているところで、こうした取組との連携を図り、インバウンド拡大につなげていきたいと考えている。

問 かわらい
本年10月の消費税率10%への引上げに伴う国の経済対策としてのポイント還元支援

や、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、県内におけるキャッシュレスの普及促進に取り組んでいく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

答 知事
消費税率引上げに伴うポイント還元への対応や、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うインバウンド需要の取り込みに向け、キャッシュレス決済に対応していくことが重要である。引き続き、国、市町村及び関係機関と連携し、様々な機会を捉え、キャッシュレス決済のメリットや国の支援制度等について情報提供を行うなど、県内におけるキャッシュレス化の普及促進に努めていく。



かわらい拓也 活動写真

議会以外に現在行っている活動の一部を紹介させていただきます。

各地域からの
ご相談・ご要望の対応。

市内各地にて報告会、
少人数での座談会の開催。

県、市政全般に係る勉強会、
講演会への参加。

県、市内各地の行事、
ボランティア活動等。

議会だけでなく
様々な活動を通して、
皆様と共に県、市政発展の為
精進してまいります。

新潟県議会議員一期目

【主な役職・所属】 令和元年12月現在

- 建設公安常任委員会
- 自民党新潟県支部連合会 青年部長 他
- 県民所得アップ対策特別委員会
- 条例策定検討委員会
- 自民党新潟県連政務調査会 副会長

プロフィール

- 昭和60年3月16日 生まれ 三条市石上在住
- 一般企業、国会議員秘書を経て平成26年4月三条市議会議員に初当選
- 平成30年4月三条市議会議員選挙において二期目当選
- 平成31年4月新潟県議会議員選挙において初当選
- 家族構成 妻・長男(9歳)・次男(5歳)

出張ミニ座談会・報告会のご案内

地域の皆様方からのご意見、ご要望を傾聴したく、不定期でミニ座談会・報告会を各地区にて行っております。ご連絡いただければどこでもお邪魔いたしますので、是非ご連絡ください。

フェイスブック HP等でも日々の活動状況を随時更新しております。

河原井 かわらい拓也 県政通信 第2号

新潟県議会議員

若い力で県政をより良く!! 皆様と共に!!
子育て世代まっすぐ!!



ご挨拶

現在、新潟県には、行財政、人口減少、産業振興、農林水産業の発展、医療福祉、教育環境の充実、自然災害への対応等多くの課題が山積みしております。

昨年、花角知事は県の財政状況が緊急事態であると発言し、現在、身を切る形で知事ご自身、県幹部職員の大幅な給与削減を実行し、それにあわせて我々県議会でも議員報酬の削減を実施しているところであります。

また知事は「新潟県行財政改革」を策定し聖域なき財政改革として、各補助金や公共事業の削減をしていくという方針を示しましたが、財政の立て直しに力を入れるあまり、住民サービス、生活へのマイナスを最小限にすることも考えていかなくてはなりません。

行財政改革の中でも、支出を抑えるだけでなく、収入を増やす方策も打ち出しておりますが、これらの課題を解決していく為には、花角知事と連携を密にしながら我々県議会が責任を持って今後議論を交わしていく必要があります。

またさらにこれからは、行政、議会だけに任せるのではなく、県内各地域住民の皆様それぞれそれぞれの立場で力を発揮して頂き、住民、行政、議会がさらに連携して街づくりを行っていく必要があると考えます。

そのためにも、座談会や報告会等の活動を通して皆様方よりご意見、ご指導を頂きながら、粉骨砕身、新潟県、三条市の為に働いていく所存でございますので、何卒宜しくお願いを申し上げます。

新潟県議会議員 かわらい拓也

定例会 一般質問 抜粋

問 かわらい
県央の地域医療について

県央基幹病院の建設計画など県央地域の医療提供体制について検証する「新潟県地域医療構想調整会議」が8月29日に開催された。県央地域の医療需要減少の可能性などを理由に、平成28年に策定された同病院の整備基本計画を見直す方針で二致し、必要とされる機能や規模について再検討することだが、現時点で知事は、今後どういった検討がなされる可能性があると考えているのか伺う。

答 知事
県地域医療構想調整会議について、医療の専門家から医療機関の診療実績や医療需要の動向などのデータをもとに、県央医療圏に必要な医療機能や、民間病院との役割分担を踏まえた県央基幹病院、加茂及び吉田病院の機能と規模等について議論いただいているところである。

県としては、調整会議では、県央地域の皆様、将来にわたって安心して医療を受けられる体制について検討がなされるものと期待しており、まずは、予断を持たずにその議論を見守っていききたい。

問 かわらい
県央基幹病院の整備について、知事は記者会見で、財政難より医療環境の変化による最新の状況を踏まえた計画の検証をしていくとしている。患者数の減少や、平均在院日数の短縮などによる医療需要減少の可能性など、病院を取り巻く環境の変化が指摘されているところだが、それらの要因をどのよ

問 うに分析されているのか伺う。

答 知事
人口そのものの減少に加え、医療技術の進歩等により平均在院日数が短縮し、医療需要が減少しているほか、新専門医制度や医師の働き方改革などの医療制度改革や、地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分化と連携の推進が求められていることなどが、複合的に影響しているものと捉えている。

問 かわらひ
県は平成18年に、県内に7つの二次医療圏を設定しており、原則として圏域内で医療を行う地域完結型を目指しているものと考えられる。県中央医療圏も同様の目的をもって存在するという認識でよいのか伺う。

答 福祉保健部長
県中央医療圏を含めた現在の7つの二次医療圏は、比較的専門性の高い保健医療活動が完結できる区域として、病院における入院に係る医療提供体制の確保を念頭に、人口、保健医療資源の状況、住民の受療動向等に基つき設定したものである。

問 かわらひ
平成28年に示された県中央基幹病院整備基本計画は、平成25年までの資料にもとづき病院の規模を450床と定めていた。知事は記者会見等でも、財政難ではなく医療環境の変化に対応した検討をすることだが、県中央医療圏における環境の変化の二つとして、救急搬送の圏域外搬送の増加があげられる。県の調べでは、平成25年で約1,400件の圏域外搬送があり、年々増加し、平成30年には約2,200件と5年間で約800件増加しており、この5年間で住民に対する医療サービスが低下しているといえる。今後圏域外搬送が増えてくるだろうと予想されるがどのように捉えているのか所見を伺う。

答 知事
他圏域と比べ、圏域外への救急搬送が顕著であるなどの課題のもと、県中央基幹病院整備

基本計画を策定し、整備を進めてきたものと認識している。

このたびの県地域医療構想調整会議においては、救急搬送の状況変化も踏まえながら、県中央医療圏に必要な医療体制について議論いただいているものと考えている。

問 かわらひ
現在、県中央医療圏内の既存病院の救急搬送の受入数が減少している傾向にある。一つの原因として医療従事者の不足・高齢化の状況があると考えられ、将来的にも既存病院の救急搬送の受入数が減ることが想定される。このことから、県中央医療圏内には、計画どおり救命救急センターを併設した大規模で基幹的な病院が必要であると考えられるか所見を伺う。

答 知事
県中央医療圏では、中小規模の病院が多数存立し、医師の確保や効果的な配置を図りにくいことから、将来的にも救命医療体制の確保が困難になることが懸念される。このため、県地域医療構想調整会議においては、このような観点も踏まえながら、県中央基幹病院の機能や規模等について議論いただいているところであり、県としては、その議論を見守っていく。

問 かわらひ
県中央基幹病院に統合される予定の燕労炎病院と三条総合病院の救急受入数は、年間2,000件を超える。また、平成30年の県中央医療圏における圏域外搬送の2,200件を含めれば、県中央医療圏には、年間4,000件以上もの救急搬送を受け入れられる病院が必要となる。現在4,000件もの救急搬送を受け入れている病院は、600床を超える長岡赤十字病院や480床の立川総合病院、530床の県立中央病院等で、大規模病院で対応している。このことから県中央医療圏には、450床規模の病院が必要ではないかと考えるが所見を伺う。

答 知事
県地域医療構想調整会議において、救急

では、奨学金を出しても確保には苦労している。看護師不足が著しい市町村と連携しながら、看護師の確保・定着に向けた取組を強化してはどうかと考えるが、所見を伺う。

答 福祉保健部長
現在、県をはじめ、多くの市町村や病院などにも、看護学生が利用できる奨学金などの支援制度があり、その目的により、貸与金額や返済免除要件など、それぞれ独自性を持った制度となっている。

県としては、引き続き、市町村などと連携を図り、学生のニーズに応じた制度の活用を一層促進することなどにより、看護職員の確保に取組んでいく。

問 かわらひ
東京商工リサーチが、今年5月に発表した「2018年新潟県新設法人動向調査」によれば、本県の新設法人率は、全国最下位に転落したとのことである。これまで県では、NICOを中心に起業・創業支援に取り組んできたと思うが、そつした取組の課題について伺うとともに、その課題を踏まえ、今後どのような取組を行う必要があるかと考えているか知事の所見を伺う。

答 知事
これまで県では、起業を志す方に対し、資金提供や相談対応を中心として、事業化等の支援をしてきた。その中で、新設法人率が依然として低い現状を踏まえ、起業を志す方への支援に際しては、起業に必要な支援がタイムリーに、かつ様々な地域で提供できることや、起業に関心を持つ方を増やし、そ野を広げていくことが重要な課題と認識している。

そのため、起業家等の交流の場を提供する民間スタートアップ拠点による支援をはじめ、官民体できめ細かな支援により起業を後押しする体制を強化するとともに、創業関連情報や成功事例を発信するなど、起業・創業に

患者の圏域外搬送件数のほか、傷病程度別の搬送件数等のデータをもとに、県中央医療圏に必要な救急医療体制と併せて議論いただいているものと承知している。

県としては、その議論を見守っていききたい。

問 かわらひ
三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村の県中央地域5市町村と各市町村議会などで構成する「県中央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会」は、8月28日、県に対し、三条市上須頃地内で2023年度早期の開院を目指す救命救急センターを併設した県中央基幹病院のアフセス道路などの環境整備を要望したが、現在の道路整備の状況について伺う。

答 土木部長
県中央基幹病院のアフセス道路の整備についてであり、救命救急搬送において、安全で円滑な交通の確保は重要であると認識している。

県としては、県中央基幹病院の開院時期を見据え、まずは、国道289号燕北道路や国道403号三条北道路の整備を進めており、燕北道路においては、今年3月、中ノ口川に架かる橋梁を含む1kmを供用開始したところであり、引き続き、着実に道路整備を進めていく。

問 かわらひ
厚生労働省が発表した医師偏在指標によれば、新潟県は169.8で若手県について全国でワースト2位である。県としても医師不足改善に向け様々な取組がなされているが、効果が出ていないと聞かない。健康立県を目指している新潟県としては、医師不足改善に向け施策の強化を図っていく必要があるかと考えるが所見を伺う。

答 知事
県では、これまで様々な取組により、医師の確保に努めてきたところだが、更なる医師

チャレンジしやすい環境づくりに努めていく。

問 かわらひ
東京商工リサーチの「2018年新潟県「休廃業・解散企業・動向調査」によれば、県内の休廃業・解散件数は1,030件で、過去最多の件数になったとのことである。新設法人率が低水準にある中、休廃業・解散企業が増加すれば、県内全体の企業数は減少していくことになり、これは本県経済の活力が失われていくことにならないか。このため、起業・創業支援とともに、休廃業・解散企業を減少させるための事業承継の取組が急務と考えられるが、事業承継の取組状況を含め、知事の所見を伺う。

答 知事
休廃業・解散企業の増加により、県内企業数は減少し、本県経済の活力が失われていくことから、事業承継は喫緊の課題と受け止めている。

事業承継にあたっては、後継者の確保や資産譲渡などの課題が多く、その解決に相当の時間を要することから、これまで商工団体等と連携して早期着手を促すとともに、第三者承継などの相談やマッチングの支援などを行ってきた。

今後さらに、事業承継の必要性のある企業に対し、個々の事情に応じた寄り添った支援を行うため、新たに県内各地に配置した事業承継のコーディネーターを活用しながら、相談体制の強化を図っていく。

答 産業労働部長
昨年6月に、支援機関相互の連携により事業承継の取組を推進するため、行政、商工団体、金融機関、士業団体など約60の関係機関や団体で構成する「新潟県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、NICOが事務局となり、プッシュ型の事業承継支援を推進している。

このネットワークにおいて、相談・マッチング支援を担う事業引継ぎ支援センターでは、平成27年7月の開設から、延べ相談件数は767件、うち事業承継に結びついた成約件

数の増加、偏在解消を図るためには、地域枠の拡大など施策の一層の強化が必要であると考えている。

県としては、引き続き、全力で医師の確保に取り組んでいくが、現行の制度、枠組みの下では、自治体の取組のみでは限界があることから、併せて、国に対し、医師不足解消に向けた抜本的な制度改革や強力な財政支援について、要望していく。

問 かわらひ
県中央医療圏内にも首都圏から医師を派遣してもらっている病院がある。医師の高齢化も問題とされる中、病院としての機能を低下させないためには、県外からの医師の交通費の補助等を市町村と連携を図りながら今後検討していく事も必要ではないかと考えるが所見を伺う。

答 福祉保健部長
基本的には、雇用した病院が負担すべきものと考えている。

県としては、病院や市町村とも連携を図りながら、臨床研修医の確保や県外からの医師の招へいを進めるほか、医師不足地域に修学資金貸与医師を配置することなどにより、医師の確保、偏在解消に取り組んでいく。

問 かわらひ
「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により、2015年10月から、看護職員は離職時に都道府県のナースセンターに氏名などを届け出ることが努力義務化された。現在の届出の状況を伺うとともに、看護職員確保対策として潜在看護師の再就業の取組を強化してはどうかと考えるが、所見を伺う。

答 福祉保健部長
本県では、離職した看護師等の届出制度が開始された平成27年10月から本年8月末までに、1,932人から届出があった。

県ではこれまで、ナースセンターの相談員が届出者に対し、求人施設の情報提供や、ニーズに応じたきめ細やかな相談に対応することにより、復職の支援を行ってきたところであり、この10月には、新たに長岡市内に

数は75件になっている。

現在は、事業引継ぎ支援センターの相談体制に加え、新たに事業全般を統括するコーディネーターのほか、上越、中越、下越、県央の4地域にコーディネーターを配置し、各地域において商工団体等との連携を進めることで支援機関のネットワークの強化を図っており、よりきめ細やかな相談体制で、円滑な事業承継の取組を推進している。

また、事業承継を契機とした新分野進出等の経営革新を後押しするため、経営計画の策定を新たに支援し、前向きな事業承継を促進していくことに加え、新たに事業承継を対象とした制度融資を創設し、その推進を図っていく。

問 かわらひ
中小企業、小規模事業者のあらゆる経営相談に対応する「まずまず支援拠点」として、本県では、いしがた産業創造機構が実施機関となり取り組んでいるところだが、さらなる強化を図るべきではないかと考える。よろず支援拠点のモデルのつととなった「板橋モデル」でも有名な板橋区立企業活性化センターのような取組はできないか伺う。

答 産業労働部長
新潟県よろず支援拠点では、中小企業診断士、弁護士、税理士など専門コーディネーター15名を配置し、売上拡大や経営改善等の課題解決に取り組んでおり、昨年度の相談対応実績は3,629件だった。

板橋区立企業活性化センターは、経営改善計画の骨子作成や金融機関への同行、資金繰り表も一緒に作成するなど、手厚い支援で全国的にも注目されている事例として承知している。

県としては、企業ニーズに寄り添い、あらゆる経営相談に対しきめ細かな支援を実施するため、企業経営の自立性にも配慮しながら、産業支援機関のほか、地域に根ざした商工団体や金融機関等と二層の連携を図るとともに、地域での出張相談の拡充にも努めながら活動強化を図っていききたい。



問 かわらひ
三条市内の医療施設においても看護師に働いてもらうために奨学金の制度を取り入れているところがある。学校卒業後、修学年限に達し、奨学金を貸与した医療施設に勤務することで返済が免除となるが、医療施設

無料職業紹介の窓口を開設し、相談体制を強化するほか、再就職セミナーの開催や病院での看護業務体験等にも取り組んでいる。

県としては、引き続き、関係団体等とも連携し、看護職員の再就業の促進に努めていく。

問 かわらひ
三条市では(仮称)三条看護・医療・歯科衛生専門学校が、十日町市では(仮称)県立十日町看護専門学校が開校する予定である。看護師養成施設では、実地研修の受入先の確保に苦労しているとの話を聞くが、養成施設の近隣病院に対し、実地研修の受入が円滑に進むよう、県としても取り組むべきと考えるが所見を伺う。

答 福祉保健部長
研修施設の確保は、基本的には養成施設の設置者が行うものと認識している。

しかしながら、看護学生の定員数の増加や、分娩件数の減少による産科など特定分野の研修先の減少などにより、研修施設の確保が困難な状況もあることから、県ではこれまで、養成施設に対し、受入可能な病院等の情報を提供するとともに、病院等に対しては、受入の協力依頼を行ってきた。

引き続き、病院等関係機関と連携しながら、学生の不利益にならないよう円滑な実地研修の受入を支援していく。

三條市内の医療施設においても看護師に働いてもらうために奨学金の制度を取り入れているところがある。学校卒業後、修学年限に達し、奨学金を貸与した医療施設に勤務することで返済が免除となるが、医療施設